

甲種防火管理新規講習会実施要領

指宿南九州消防組合

消防法第8条に規定する防火管理者の資格を付与するための講習会を、次の要領で実施します。

記

1 日 時

平成29年9月26日（火）から9月27日（水）（2日間）

第1日目 午前9時から午後4時30分まで（受付 9時～）

（科目一部免除該当者は午後1時から午後4時30分）

第2日目 午前9時20分から午後3時30分（受付 9時～）

第1日目 9月26日（火）		第2日目 9月27日（水）	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～9:30	受 付 及 び オリエンテーション	9:20～10:20	危 険 物 の 安 全 管 理 地 震 対 策
9:30～9:40	開 会 の あ い さ つ		
9:50～12:00	防火管理の意義と制度	10:30～12:00	防 火 管 理 に 係 る 訓 練 及 び 教 育
昼 食		昼 食	
13:00～14:40	火 災 の 基 礎 知 識 と 火 気 管 理	13:00～14:40	防 火 管 理 の 進 め 方 と 消 防 計 画
14:50～16:30	施 設 ・ 設 備 の 維 持 管 理	14:50～	修 了 証 交 付 式

※甲種防火管理新規講習を修了した方は、建物の規模・収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になれます。

2 会 場 指宿市民会館（2階大会議室）
指宿市東方12000番地 ☎0993-22-4105

3 受講定員 100名

4 受付期間 平成29年7月24日（月）から8月25日（金）
（注）定員になり次第、期間中でも締め切りますので、早めに申し込んでください。

5 受講料 4,200円（テキスト代含む）

※指宿南九州自主防火管理協会会員は、3,700円（テキスト代含む）

（注）テキスト等は指宿南九州消防組合（予防課）で取り扱います。

- 6 受付場所
- ・指宿消防署
指宿市十町429番地 ☎0993-22-5111 FAX 0993-22-4517
 - ・南九州消防署
南九州市知覧町郡17363番地 ☎0993-83-2222 FAX 0993-83-2010
 - ・山川・開聞分遣所
指宿市山川町大山841番地3 ☎0993-34-0119 FAX 0993-35-2111
 - ・穎娃分遣所
南九州市穎娃町牧之内2808番地 ☎0993-36-0119 FAX 0993-36-0780
 - ・川辺分遣所
南九州市川辺町平山6934番地1 ☎0993-56-2001 FAX 0993-56-2615

7 受講申し込みの手続き

- (1) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を楷書で記入し、写真を貼付のうえ、受講料4,200円（指宿南九州自主防火管理協会会員3,700円）と写真1枚を添えて申し込んで下さい。
写真の裏面には、氏名を必ず記入してください。（写真計2枚）
（注）写真：6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景・正面上三分身像（縦3cm,横2.5cm）のもの。

8 修了証の交付

講習会の全課程を修了した受講者に、修了証を交付いたします。

9 講習科目の一部免除について

- ・消防設備点検資格講習
- ・自衛消防業務講習

上記講習を受講済みの方につきましては、申込の際に受講済みであることが分かる書面（講習会修了証の写しなど）を添付してください。

10 その他

- (1) 講習会への遅刻、早退、代理人の受講等の場合、修了証を交付しませんので御注意ください。
- (2) 講習用テキストは、当日会場で配布します。
- (3) 講習会には、受講票、筆記用具、昼食を持参ください。
（昼食の必要な方は、弁当（700円・お茶付）を斡旋します。希望者は受講申込み時に現金を添えて申し出てください。）
- (4) 受付後の受講料、申込書等の返却はいたしませんので御了承ください。
- (5) 受講中は、緊急時以外の電話呼び出し等はできません。
（携帯電話のスイッチはOffかマナーモードにしてください。）
- (6) 問い合わせは、6の受付場所へご連絡ください。